

基幹センターだより

vol. 3 (2021 年 10 月発行)

《相談窓口》北区障害者基幹相談支援センター

〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター内

TEL・FAX 兼用:03-3905-7226 E-MAIL: peernet@peernet.or.jp

開所日時: 月～金 10時～18時 第2・4土 10時～17時 * 第1・3・5土・日・祝・年末年始は休み

【今号の内容】

《点字用紙をリサイクル》ポチ袋・カレンダーを販売します	1
ハンドメイド教室のご案内	2
講座「薬と上手に付き合うには」のご案内	3
成年後見制度を開催しました	4

《点字用紙をリサイクル》ポチ袋・カレンダーを販売します！

毎年、障害者作品展で販売している点字用紙をリサイクルしてつくった製品。残念ながら今年も昨年度に引き続き作品展が中止となってしまいました。ポチ袋やカレンダーの販売を楽しみにしてくださっている方がいらっしゃいますので、今年は下記の期間、基幹相談支援センターで販売することにしました。お近くにいらした際に、ぜひのぞいてみてください。

【販売期間】2021 年 12 月 6 日（月）～12 月 25 日（土）まで

平日：10：00～18：00 第2・4土曜日：10：00～17：00

※第1・3土曜日、日曜日はお休みです。

《10 円》

・しおり

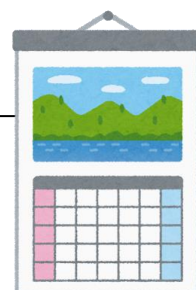


《100 円》

- ・ポチ袋 2 種類×3 枚
- ・お祝い袋 1 種類×3 枚
- ・手提げ袋

《300 円》

・壁掛けカレンダー



ハンドメイド教室



【日 程】

	A コース	B コース		
第 1 回	11 月 13 日（土）	11 月 27 日（土）	10：30～12：00	簡単な手芸・工作を行います
第 2 回	12 月 11 日（土）	12 月 25 日（土）		

【場 所】 障害者福祉センター2階 北区障害者基幹相談支援センター

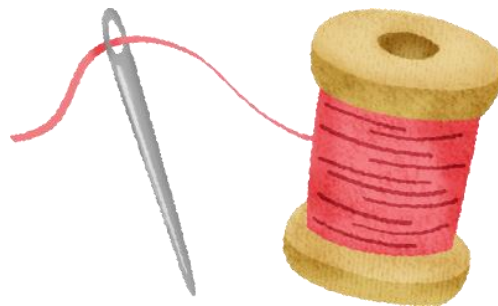
【対 象】 区内在住・在勤・在学の、「愛の手帳」をお持ちの方で一人での参加が可能な方。全2回参加可能な方。

※初参加の方のみ、ご記入いただきたい書類がございますので、保護者の方も一緒にお越しください。所要時間は10分程度です。ご来室が難しい場合は別途ご相談ください。以前に参加されていた方で、書類への記入がまだの方もお手数ですがご来室ください。

【定 員】 各コース3名（定員を超えた場合は抽選）

【参加費】 一回毎に300円（材料費など）

【持ち物】 マスク、ハンドタオル



【申込方法】 10月29日（金）までに、電話（3905-7226）にてお申込みください。

【参加される方へのお願い】

- ・体調不良（発熱、咳等の風邪症状）の方及び、講座当日より過去14日以内に新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触や、身近な知人の感染が疑われる場合は参加をお控えください。
- ・来室時、手洗い・手指の消毒をお願いします。

※コロナウイルス感染症の影響を考慮し、状況によっては中止になる可能性があります。
ご迷惑をおかけしますが、ご了承の上お申込みいただきますようお願い申し上げます。

薬と上手に付き合うには

昨年度ご好評いただいた服薬講座を今年も開催します！

薬は何のために飲むの？
自己判断で薬の調節は危険？
薬を使うと副作用が心配…
薬とサプリメントはどこが違う？
薬剤師にはどんな相談ができるの？



薬は私たちにとって身近な存在ですが、薬について勉強する機会はなかなかありません。今回の講座では、帝京大学薬学部教授の小佐野博史氏をお迎えして、薬の基本的な知識を学びます。

服薬の際、こうしたちょっとした疑問や不安を感じることも、多いのではないのでしょうか？



障害のある方、ご家族をはじめ、服薬の支援に携わる福祉職員の皆さまのご参加をお待ちしております。

こ さ の ひ ろ し

講師：帝京大学薬学部教授 薬物治療学研究室 小佐野 博史 氏

日時：2021年12月2日（木）10時～11時30分（受付：9時45分）

会場：障害者福祉センター 別館第1ホール

定員：30名先着順 参加費：無料

対象：北区に在住・在勤・在学の障害者（児）、ご家族、福祉関係者

申込方法：お電話、FAX またはメールにてお申込みください。メールの場合は、件名に「薬と上手に付き合うには申込」と明記してください。

申込締切：2021年11月26日（金）必着

※手話通訳、車椅子用席、介助者席が必要な方は、事前にお申し付けください。

*個人の症状や、個人の処方についてのご質問にはお答えできませんのでご了承ください。

*講座の内容は、昨年度の服薬講座と同様になります。

【お問い合わせ・お申し込み先】

北区障害者基幹相談支援センター

Tel&Fax : 03 - 3905 - 7226 受付時間 月～金 10時～18時、第2、4土曜日 10時～17時

住所 : 〒114-0032 北区中十条1-2-18 障害者福祉センター内

E-mail : peernet@peernet.or.jp

成年後見制度講座を開催しました

障害がある方のご家族や関係機関の方々を対象とした、成年後見制度講座を6、7月に2回コースで開催しました。1回目は、「成年後見制度のABC」と題して、北区社会福祉協議会権利擁護センター「あんしん北」の飯野加代子氏にお越しいただき、制度の概要や利用の流れなど、基本的な知識を学びました。

2回目は「障害者の成年後見のいろいろ」と題して、法テラス東京法律事務所の太田晃弘弁護士にお話を伺いました。後見制度が実際にどのような場面で必要になるのか、後見人に何をお願いできるのかなど、一歩踏み込んだ内容を、クイズや事例を通して解説していただきました。今号では、太田先生のお話の一部をご紹介します。



前半では、成年後見制度を考えるにあたって必要となる法律の基礎についてお話いただきました。私たちの生活は、多くの「契約」で成り立っているとのこと。売買や取引の契約は、想像以上に早い段階で成立しており、後から撤回するのは難しいそうです。

認知症や障害などの理由により、「契約」の意思疎通が充分に行えない場合、その方の生活を支えるために成年後見制度を利用することができます。

後半は、後見業務の一連の流れを追体験する形でお話を伺いました。申立に必要な書類は何か、誰が後見人になるのか、後見人は何をしてくれるのか、後見開始にかかる費用、後見人への報酬などを説明いただきました。後見人は、ご本人に代わって、生活に必要な「契約」を結んだり、財産を管理したりすることができますが、保証人になる、遺言を作成するといったことはできません。お願いできる内容をしっかり把握することが大切だと感じました。



参加者からのご意見

- なかなか弁護士先生のお話を聞く機会がないのでよかった
- 具体的な例をあげた説明があって理解しやすかった
- さらに理解を深めることができた。詳細をまだまだ聞きたいと思った

感染症対策にもご協力いただき、無事に2回の講座を終えることができました。基幹相談支援センターでは、次年度以降も成年後見制度講座や、親亡き後のご本人の暮らしを考える機会をつくっていきたいと考えています。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。